

原子力規制機関の国会審議はじまる。

自民・公明が提出した原子力関連法案に

「我が国の安全保障に資する」の文言

原子力規制組織について、政府は1月に「原子力規制庁」設置法案を国会に提出し、5月29日に国会審議が始まった。この案では「原子力規制庁」を環境省に設置する内容になっている。一方、自民党と公明党は共同で、独立性の高い「原子力規制委員会」を環境省に設置し、原子力規制庁を事務局とする内容の法案を国会（衆議院）に提出している。最近の報道では、政府・与党は組織の枠組みとしては自民党・公明党の案を受け入れる方向とされている。

この自民党・公明党の提出した法案に、「我が国の安全保障に資する」という文言が新たに入っている。具体的には、原子力規制委員会設置法案の「第1条 目的」及び「第3条 任務」に、この文言が出てくる。また、関連法案の改正として、附則第11条では、原子力基本法の「第2条 基本方針」に第2項を新設し「前項の安全の確保については、確立された国際的な基準を踏まえ、国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資することを目的として、行なうものとする」。附則第14条では、原子炉等規制法の「第1条 目的」に「大規模な自然災害及びテロリズムその他の犯罪行為の発生も想定した」「もって国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資すること」を追記するとされている。

「我が国の安全保障に資する」と聞くと「軍事利用」が思い浮かんでしまう。宇宙分野では、宇宙基本法から「平和目的」が削除され「我が国の安全保障に資する」が追記された。宇宙航空研究開発機構法でも同じ改正が予定されている。この動きに対して、「宇宙の軍事利用に道を開くもの」として識者から批判の声があがっている。

今回の原子力関連法案の改正では、必ずしも「軍事利用」を想起させるものではないが、テロ対策を口実にした管理強化、特に情報管理（「公開」原則、透明性に逆行）及び関係者の素行調査（基本的人権の侵害の恐れ）などの懸念がある。

今後の審議を注視しておく必要がある。

2つの署名に取り組みます。

「公務労働者の賃金・労働条件の改善を求める署名」

「公務員の人件費削減に反対し、

公務・公共サービスの拡充を求める署名」

ともに特殊法人労連、公務労組連絡会の取り組みです。

.....

団体交渉報告：<< 6月期一時金 >>：
機構：5級以下について、昨年並みの回答。
6級についても昨年並みを示唆。

6月期一時金について、5月22日に要求書を提出していましたが、5月29日、機構が回答する団体交渉が、東京事務所で行われました。回答の要点は以下のとおりです。

- 一般職員について
基準内給与月額×1.9×勤務成績に係る係数+職務段階別加算
(勤務日数が十分で、期間率=1.0の場合)
- 常勤職員について
基準内給与月額×1.9
(勤務日数が十分で、期間率=1.0の場合)
- 臨時用員
本給日額の17日分
(12月2日から6月1日までの出勤日数が100日以上の場合)

<< 団体交渉のやり取りの詳細は、後日報告します。 >>

労組役員選挙を実施します。(公示は裏面)

各分会支部で、次期役員選出の討議を進めてください。

立候補受付期間： 5月30日(水)から6月8日(金)

東海地区投票日： 6月25日(月)～6月27日(水)

東海地区分会長会議を実施します。

日時： 6月4日(月)、6月5日(火) 12:20～

場所： 労働組合事務所

議題： 最近の状況報告、組合役員選挙

東海地区分会長の皆さんは、いずれかに出席ください。